



同部分



同部分



染付油壺 5 点

「玄界捕鯨」聞き書き 山見の話(1)(2)

玄界灘に面する佐賀県東松浦地方ではかつて勇壮な捕鯨活動が行われていた。それは江戸時代に始まり、今からつい20年前まで続いた特色ある一大漁業であった。

鯨は、秋になると繁殖のために日本列島沿いに温水域へと南下し、春には食餌のため冷水域へ北上する。むかしから鯨は食料などに利用されたが、江戸時代になると鯨のこの季節的な回遊コースに対応して各地の浦に藩の保護をうけた鯨組といわれる捕鯨集団が成立した。小川島も地元呼子の中尾組をはじめ大村・五島・壱岐などの鯨組が出組したところである。黄金の正夢を見た組主は「鯨大尽」とよばれ、また殿様をもしのぐ財力をうたわれた。明治初めまで8代つづいた中尾甚六小川組の活躍と繁栄は、『肥前国産物図考』(富山本第4帖)や『小川島鯨観合戦』に詳らかに紹介されている。しかし連年の不漁は、さしもの巨財を枯らし、草場佩川が「松浦捕鯨長」と詠った中尾氏も明治10年を最後として組出しづることはなかった。

江戸時代の捕鯨法は、モリやケンで鯨を突き仕留める突取法がまず行われていた。やがて網代とよばれる漁場に鯨を追いたて、三重に網を張った水戸に狩り込んで網を冠らせて鯨の自由を奪い、モリやケンで仕留める網取法が採用され、捕獲数も大幅に増加している。

網取法は、鯨を追い仕留める勢子船、鯨網を張る双海船、鯨を納屋場まで運ぶ持双船など40数隻の船団と各種の役割を分担した4~500名の人員が一糸乱れぬ働きで鯨を捕殺するものであった。また納屋場は鯨の総合処理工場であり数百人が立ち働いた。

明治11年、小川島捕鯨事業の復興をめざし当時の長崎県令の援助を受けて、坂本経懿ら16名の出資により「小川島捕鯨組」が組織された。この捕鯨組は明治21年に名称を「小川島捕鯨会社」と改称したのち、明治32年には社員を株主として「小川島捕鯨株式会社」と組織変更され、昭和23年まで活動した。

明治30年代までの捕鯨法は、船団や組織の構成が少し変わったが、江戸時代の網取法のままである。明治30年から平戸銃による銃殺式捕鯨法を採用する試みがなさ

れ、明治37年に最後の網取法による捕鯨が行われ、休業ののち、39・40年度は銃殺法ばかりの操業であった。41年以降は銃殺法による会社独自の操業とともに、他の捕鯨会社と共同してノルウェー式捕鯨法による捕鯨事業がはじめられた。

昭和23年に小川島捕鯨株式会社が解散した後も、小川島近海を漁場として個人経営の小規模な捕鯨業が展開したが、往時の繁栄を再び見ることなく、昭和36年には全ての捕鯨活動は消滅した。

佐賀県立博物館では、今は失われてしまった郷土の近海捕鯨業の歴史とその民俗を紹介する展覧会「玄界のくじら捕り」を昭和55年3月に催し、図録を刊行した。次に紹介するのは、玄界捕鯨業に従事した人たちへの聞き合わせ調査のうち山見に関する記録である。

山見の話(1) (話者 川添喜五郎 大正3年生)
佐賀県東松浦郡呼子町小川島

昭和6年、私は17歳で山見になった。七ッ釜の山見の坂本庄治さんの3年後輩になる。当時の会社(小川島捕鯨株式会社)の社長は武雄出身の飯盛鶴一郎さんで、加部島の小浜にいた。浦郷庄作さんは終戦前後に社長となり、会社もこの人で終わった。

山見とは、本来、鯨見張りの小屋をさしていたが、鯨見張り、あるいは見張り人の意味でも使われた。

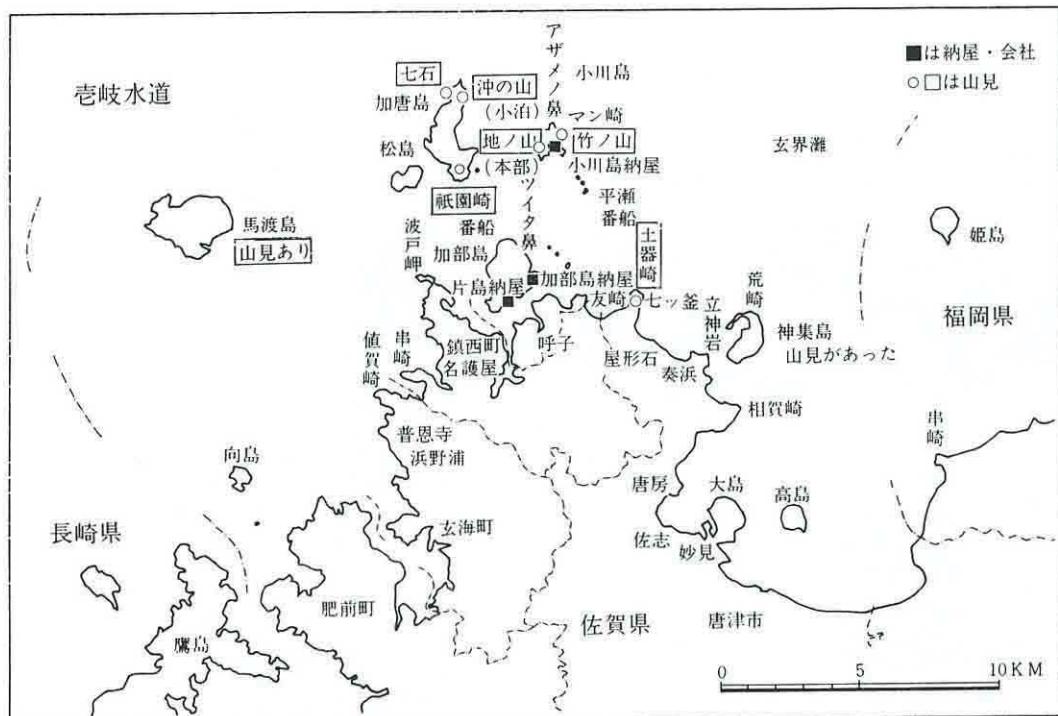
山見小屋は、小川島地ノ山の「本部」だけが瓦葺きで、各地の小屋はワラ葺きであった。「水の浦」は最後までワラ葺きのままであった。山見の位置は高い場所ほど良いというわけではなく、潮吹きを透かして見るためにある程度低い位置でなければならない。

山見の期間は例年11月20日頃から翌年4月24・5日までで、その年の山見の配備先は山見の責任者が決めたが、配置先によっては家に帰るのは月に一度くらいであった。山見できるのはだいたい60歳くらいまでであった。

山見になった昭和6年は、いわば見習い期間で、先輩の山見の炊事の世話をから寝床まで敷いた。毎日の山見の時間は、日の出前30分、冬ならば7時頃には小屋に着いていなければならず、朝食は5・6分で済ませた。昼は冷たくなった御飯をたべたが、お茶だけは小屋の片隅で沸かして飲んだ。結婚すると家から通って弁当を持っていった。小屋から帰るのは日没前で、いくら日没後に鯨を発見してもすぐに暗くなり捕獲は不可能であった。小屋に詰めている間は、五尺(ごしゃく)とよばれる、小屋の壁に横一文字に空いた見張りのための隙き間から海を注意深く見つめる緊張の時間であった。五尺からは玄界の身を切る寒風が吹き込むが「鯨は化け物」といって、いつ来るかわからない仕事



小川島 地ノ山山見本部（北東方向から）



小川島捕鯨漁場及び納屋・山見位置図（昭和初年頃）

であった。

小川島の地ノ山の本部には6人が勤務していた。本部は石垣積みの壇上の1間半×4間の東西に長い瓦葺板壁の建物で東側に入口があった。南北の壁には合わせて6間分の五尺が空いており、壁外の上方には、五尺から入る外光を調節できる日覆い兼板戸がついていて、これは小屋内にいて縄で上げ下げができるようになっていた。小屋の外まわりには入口側以外の3辺に、海から吹き上げてくる寒風防ぎの麦ワラでつくった張り出しがあったが、とても防ぎきれるような寒さではなかった。

建物に入ってすぐ左側に自在かぎの火床と飯胴甕（水入れ）があった。建物の中央は棟方向に半間幅の通路で土間のままであったが奥の加唐島側の1間分だけは板敷きになっていた。通路の両側に3人ずつ座り、南北の見張りにあたった。座る場所は側柱と通路側の柱をつなないだ半間長さの角材や丸太間に直径が6寸ばかりの竹を四つに割ったものを何本も差し渡して床をつくり、その上に麦ワラを厚さ一尺半ほど重ね、上にゴザを敷いたものであった。このワラは2ヵ月くらいで新しいのと取り替えた。山見は各人大きな座布団を持参していたが、とにかく寒かった。

服装は、ほうかむりや帽子といった被り物は山見の仕事に障るのでだめであった。もとは「ドンザ」を着ていたが、のちには「綿入れ」にかわった。「ひざのせ」も使つたが、茶を沸かす以外は焚き火も煙が出ると山見に障るので火の気がなく寒かった。障りといえば煙草も目を傷めたり、潮吹きを見落とすことがあるのでいけなかつた。

山見は、全員が裸眼だったが、若い人は目はよく利いたが辛抱できない点があった。

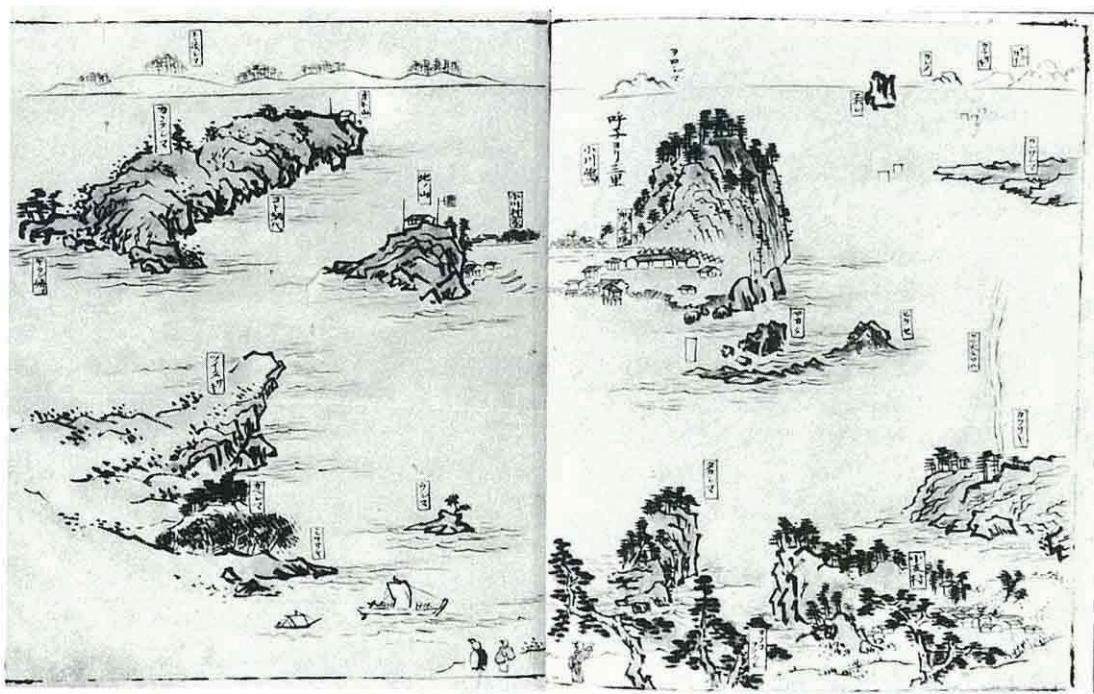
「両眼鏡」は備えていたが、諸々の合図や発見した鯨の最終的な確認のとき使う位で、これは、双眼鏡をひんぱんに使うとかえって視力が衰えるためであった。

山見の親父さん（責任者）は若い山見が夜遊びなどすると黙って注意した。夜、若い者が帰ってくる宿舎の通路に水を張ったタライを置いたり、寝床の中に松葉を入れて置いた。くど炭を枕の上に置いたりもしていた。

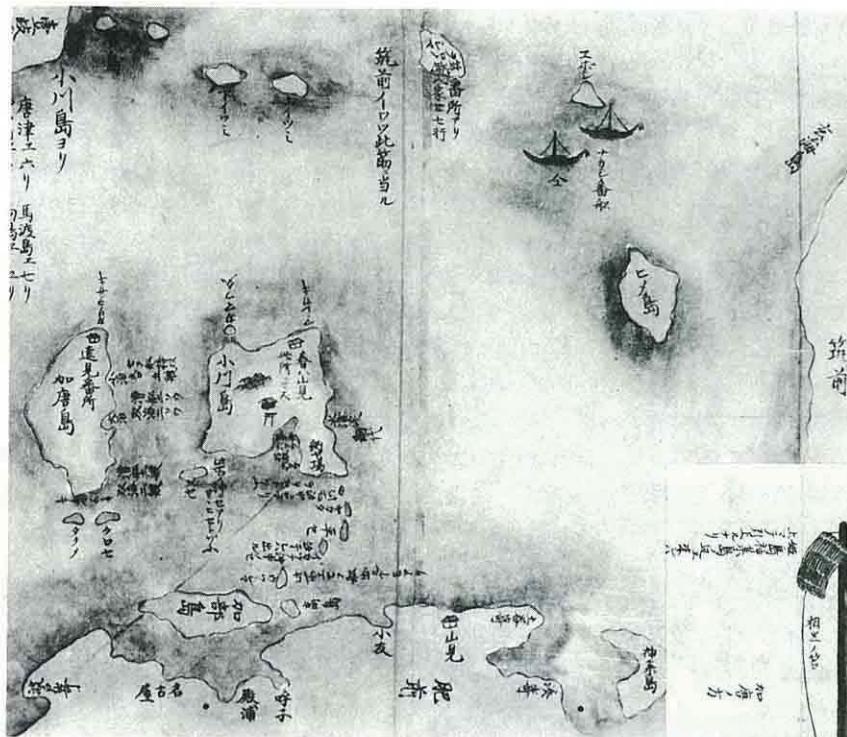
給料は山見に出た年は少なかったが、1年したら全額〔2,000円ほどだったとの話であるが20円の記憶ちがいと思われる〕出たし、この他に食費が給料の半額ほど出たが、自宅から通う人は3割ほどの支給であった。この他に山見には鯨1本につき発見料が出たが、山見の場所の良し悪しによって差が出るので18人の山見で分配していた。また鯨の大小に拘らず歩合金として赤身が30斤（約18kg）ずつ出た。長さが65尺以上の鯨だと懸賞金も出た。

鯨のいわゆる潮吹きは氣（け）といい、山見たちは氣でその種類を見分けた。ナガスの氣は根元が小さく先の方が広がっているが、ザトウの場合は同じ幅である。春になるとカマ（波が巻いてしぶきが飛ぶ海況）は少なく姿で種類を判断した。

各地の見張り所は鯨を発見すると柴の葉を焚いてノロシをあげ小川島地ノ山の本部に知らせる。本部は小屋の東西に立てた杉柱にカヤで作った苦（とま）を上げて各地の見張り所や番船〔海上にいる見張りの船〕に知らせた。発見地が津板鼻（加部島の北端）や高崎（七ッ釜のある土器崎で甲崎・荒崎・幸崎ともかかる）のときは西の苦を揚げる。加唐島の七石や小泊の場合は東の苦を揚げる。また、水の浦（小川島の東側）や鳥帽子（燈台）方面の場合は東の苦を中程まで揚げて知らせた。



小川島鯨鷹合戦（大久保本）



小川島と周辺の納屋場・網代・山見・流し番船の配置図

◆肥前国産物図考(第4帖)

江戸時代中期の明和2年から天明4年にかけて、唐津藩の軍師・木崎攸々軒盛標は領内を巡見し、20余種の生業を全8帖に克明に記録した。小川島を基地とする中尾組の捕鯨を描いた第4帖は、日本における捕鯨図巻の嚆矢であり、安永2年(1773)攸々軒62歳の著作である。



小川島山見と合図

一方、本部からはすぐ下の小川島港内に待機している捕鯨船まで伝令が山を駆け下って鯨発見を知らせる。捕鯨船には山見2名が乗り込み船を案内するが、海上で鯨を発見するまでが山見の責任である。このとき各見張り小屋では鯨をひきつづき追跡し、出動した捕鯨船に進むべき方向を旗で合図した。この旗は上幅が一尋ほどの圓形をした白木綿布で、上のチボに竹を通して2間竿に紐でくくりつけたものであった。山見は旗を持って鯨の方向を指し示し、旗を回すと船を止めろの合図であった。捕鯨船が水の浦の合図を見付けきらないときは、本部の山見2名が小川島北端の万崎まで走っていった。

会社と漁場契約を結んだ他所の会社の捕鯨船は12月1日に小川島に到着し翌年3月末日まで操業した。従って、捕鯨の漁期のうち11月末の1週間と4月一杯は会社がポンポン船をつかって「平戸銃」で鯨をとっていた。銃は全体が鉄製で、火矢を筒先から込める撃放し式であり、マストの見張りがスタンバイの声をかけ、発射のタイミングも指示した。ポンポン船になる以前は「ポート組」といってオール使用の船でとっていた。ポート組はやはり会社内の組織で、乗組員はボースン1名、オール7~8名、舵取り1名、砲手は左右の舷に1名ずついた。ポンポン船は10~20馬力あって、船のオモテには段がつき平戸銃の発射の反動を受けるため左足のものを入れる割り込みがあった。

昭和初めごろのノルウェー式の捕鯨砲を据えた捕鯨船「さくら丸」は25馬力でマストやトップウ（マストに取り付けた見張りカゴ）もなく、ブリッジに手すりをつけていた。昭和5・6年頃には会社の船で「丸一丸」2隻ができた。「第一・第二大東丸」もこの頃小川島に来ていて会社は獲れ高の何割かをもらっていた。昭和14年から8年間兵隊にいたがこの間に会社が変わっていた。この外の捕鯨船で記憶しているのは「文丸」や「とし丸」である。これらは250トンくらいあって、ブリッジからオモテにいくのに梯子を渡していた。前田式五連砲は小川捕鯨でも購入したがミンク鯨などはとらずにユルカ（イルカ）やマッコウを専門にとっていた。この五連砲は小形の「つばめ矢」に繩がついたもので仙台方面から大東丸にのってやってきた砲手監督の「いざい氏」が採用した。

捕鯨船につんだ（ノルウェー式）砲は、口径70mmのものは大形のナガス鯨などを獲るのに使った。鯨の真後ろからうつ「追い撃ち」は難しく、斜後方から「イの字形」でうつのが的中率が良い形であった。

モリが鯨に命中すると、捕鯨船は柍を左右どちらかにきる。これは、そのまま直進してモリ綱をスクリューで切断するのを防ぐためである。モリを受けた鯨は猛烈な勢いで逃れようと泳ぐ。モリ綱が張りつめると切れるので、モリ綱の長さよりも距離をつめて、いわゆる「弾道をつけ」次第に鯨を寄せていく。

鯨が息つぎのため浮上するのを「知らせる」といい、

普通は大形鯨で7~8分間隔であるが、時には15分も20分も出てこないことがある。子持ちのときは子を立羽（前ビレ）にのせて浮上し息をつかせる。

夫婦連れや子持ちを捕獲するときは、「ナガスは大きいものから獲れ」というが、これはナガス鯨の性質がモリを受けた仲間が仕留められる間に残りが逃げ去ってしまうためである。「ザトウはメスからうて」というが、ザトウ鯨はメスがうたれるとオスは回りを泳ぎ逃げないので両方とも捕獲できた。ザトウのオスは尾の裏が黒く、メスは白いので区別がついた。

いよいよ鯨がとれると、山見（本部）の苦柱の中程まで赤白の信号旗を揚げて知らせた。旗は横1丈、縦5尺ほどで、横に3等分した中央が赤布であった。

鯨は加部島の解剖場へ運ばれ解体された。セミ鯨がとれたことはまれであったが、背に上るには2間梯子をつかうほど大きかった。ザトウは、長さが40尺あれば胴まわりも40尺、といわれていた。ナガスの大きいものは長さが60尺位はあった。ミンク鯨は以前はイワシ鯨と呼びあまり獲っていなかったが、昭和になってからよく獲りだした。

解剖した鯨はそれぞれ肉や筋・骨に分けられて各地からきた船で博多・伊万里・唐津・呼子方面へ運び出されたが、特に臓物（ぞうもの）の値段は伊万里がよかった。油は1斗カンに採り、骨も肥料として積み出された。

鯨によって一番おいしいところが異なり、「ナガスはウネを食え、ザトウは身を食え、セミは皮食え」といっていた。鯨肉は1月・2月の寒い頃は血がたって黒くなっていても生で食べられた。肉を食べるときは、まず皮を2、3切れ食べてから赤身を食べると絶対にあたらないといわれている。

鯨は今でも結婚式や船おろし、ヤク祝いなどのほか仏事の料理に使われている。自分も朝のおつゆやみそ汁、五目飯、大根の煮物などには鯨の皮を必ず使っている。

山見の話(2) / 話者 坂本庄治 明治44年生
佐賀県唐津市屋形石2716

私は昭和4年に18歳で山見になった。途中兵隊にも行つたが、小川島捕鯨株式会社が閉鎖された昭和23年まで山見に従事した。山見は2人1組で、年によって相棒の組合せが変わった。いちばんきつかったのは小川島の本部勤務で、少しも気を抜く時間がなかった。自宅から一番近かった七ッ釜の鯨見張小屋は昭和8年頃に建てたもので本部の半分の大きさ（2間×1間半）で、それ以前は毎年同じ場所にワラ掛けの小屋を建てていた。

朝は海が白く光って見えだす5時半から6時頃に小屋に行き、夕方は4時半から5時までには引き揚げた。

給料は、はじめは見習いで16円50銭、めしたきで18円、最高で42円であった。

鯨を発見すると、朝おこして夕方まで絶やさずにいる火種をもって、外で火勢を強め、松の生葉をくべて煙で

本部に合図した。

会社は大正の7年頃まで片島で解剖していたが、同年に加部島の現在の渡船場の西へ移転した。

加部島の会社は、鯨を解体処理する解剖場は石敷きの上に厚手の板をならべ、その前面に、海に向かって傾斜した丸太敷きの「すべり」が付いていた。すべりに乗った鯨は解剖場後方の一段高い「ロクロ場」に据えた4丁のかぐら（ロクロ）に綱をかけて、エンヤマイタ、エンヤマイタの掛け声で調子をとて引き揚げられた。大正7年の3月31日にセミ鯨が獲れたときには、解体に5～6日もかかったが、のちには2時間半で終わるようになった。解剖場は2頭を1度に引き揚げられる広さがあった。解剖場の西にトタン葺き平屋の魚棚（うおだな）があった。魚棚は、解剖したばかりで熱をもっている肉がやけないようにさます所である。その西の瓦葺き平屋は炊事場と社長が寝泊まりする部屋があった。解剖場の東の事務所には日本水の社員たちがおり、場長の宿舎もこの中にあった。事務所の奥に接して瓦葺きの2階屋が新築された。この建物が現在も残っているただ一つの建物である。この右隣の2階屋は解剖にきた人たちの宿舎で、炊事場と寮になっており、2階で酒盛りなどをよくした。その右隣にトタン屋根の骨納屋があった。骨納屋の後ろにはトタン葺きの建物があり、3石入りくらいの大釜を3つ据えて油を煎じていた。その左の瓦屋は取れた油を入れる倉庫であった。そして、社長の宿舎の奥からロクロ場の後方を通り油倉庫まで丸竹を組んだカキネがめぐり部外者の立入りを制限していたが、監視の目を盗んで鯨肉をかすめ取るカンダラは昭和23年まで行われた。

大正頃はナガス鯨を主に獲り、ミンク鯨は遊び半分に春頃獲っていた程度であったが、昭和7年頃にはミンクを盛んに獲っていた。

昭和初め頃までの捕鯨船は、鯨が見ても黒煙を吐いてスットン、スットンと止まることもあった。会社には抱え銃（平戸銃）をつかうボート組が昭和8年頃まであった。ボート組は、檜造りで草色（明るい緑）のボート2隻の構成で、1隻にオール8丁、砲手1～2名の10人くらいの乗組みであった。父がボートに乗っていたが、ずいぶんときつい仕事であったと聞いている。

昭和2・3年頃には、会社が名護屋からチャーターした金吉丸や桜丸、幸福丸があったが、昭和7年には初めて会社の船「丸一丸」がはいった。丸一丸は5トン位の発動機船でミンク鯨や大きい鯨も獲った。構成は機関長・機関士各1名に見張り5名、砲手1～2名の8名前後の乗組みであった。昭和9・10年頃に「丸一丸」2号が入った。

昭和7年頃にミンクをとるために太地（和歌山県）から五連発（砲）を2挺購入した。綱は人さし指大の苧綱であった。また昭和8年頃にはナガスをとるために平戸銃を本庄鉄工所で改良して2連発とした。平戸銃は昭和

14・15年頃まで使用したと思う。鯨をうった後は、ハヤモリやヨロズモリを鯨にうち込んで動きを止め、ダンス〔別称ジャансつまりランス・槍〕で立羽のあたりを突いて血を出させて仕留めていた。

ミンク船は自由に操業していて対馬や壱岐の方まで行っていた。逆に、昭和7年3月頃に、壱州から鯨を追って日本水林兼の船が来たことがあった。こちらの第一大東丸は鯨のそばまで行ったが敢えて捕獲はしなかった。

昭和11年には会社から派遣されて、平戸付近の的山大島まで見張りに行ったが、また生月島の一部浦の前や御崎にも行ったことがある。

この11年の12月のこと、的山大島で大きなザトウ鯨のテテとハハ（父母）が遊泳するのを発見し、午前8時頃に電報を打って会社に連絡したことがあった。呼子に着いた電報は、2・3トンのさよひめ丸か日浦丸によって加部島にもたらされた。当時、100トン位の石炭船、「さざなみ丸」と「白雲丸」の二隻の捕鯨船がいたが、午後2時半に「白雲丸」が大島沖に到着した。幸い、鯨はこの間ゆうゆうと泳ぎまわり逃げずにいた。ところが、白雲丸の砲手が下手で、背の上をモリが飛んでいて「イオ」（鯨）を逃してしまったのは今でも残念でならない。

戦後の23年頃には、唐津・呼子・小川・名護屋に個人経営の捕鯨業がおこっていた。これはミンク専門であったが、共同で大型鯨をとっていた。セミ鯨がとれた時などは、捕獲禁止の鯨なので、大泊で解剖して、頭は捨て肉などを小切りにして何の鯨かわからなくなるようこともあったようである。

* * * * *

昭和54年12月下旬、唐津・呼子での捕鯨関係資料の調査を済ませ、志佐憲彦と藤口は呼子港から小川島行の渡船に乗り込む。風雨がつのる暗闇の小川港には、柴元静雄氏が出迎えられた。夕食後、柴元氏の紹介で川添喜五郎さんをたずね、12時近くまで話を伺う。翌朝、風は肌寒いが快晴であった。最近少し足が不自由になった川添さんが、地ノ山の急な坂道を確かな足運びでズンズン登っていく。本部についた時には同道した私たちの方が息が上がっていた。山見の毎日の生活を静かに語る川添さんは、郷土の伝統ある捕鯨事業を紹介する資料館をつくり、永く子孫に伝えるため石碑を建てたいと思っている。七ッ釜の坂本庄治さんは昭和53年12月土器崎山見跡地に唐津市の援助も得て、立派な「小川島鯨観合戦記念碑」を建てている。碑には捕鯨事業の歴史とともに天保年間以降の土器崎山見22名の名前が刻まれているが、川添さんの想いは、坂本さんと同じであろうと私は思った。

（学芸員 藤口健二）

県内博物館案内 その7
伊万里市歴史民俗資料館



○所在地 佐賀県伊万里市松島町73

TEL (09552) 2-7105

○交通の便 国鉄伊万里駅下車、伊万里駅より徒歩15分

○開館時間 午前9時～午後4時

○休館日 日曜日・国民の祝日、12月29日～1月3日

○入館料 原則として無料

○設置の事由と目的

文化財は祖先の歴史や文化を正しく理解するため欠くことのできないものであり、さらに将来にわたる文化発展の基礎をなす貴重な財産である。このような文化遺産が、最近の激しい社会環境変化のもと破壊散逸の危険にさらされている。

そこで、これらの貴重な資料をできるだけ収集し、その整理と保存をはかると同時に調査研究の成果を展示公開し、市民が郷土に対する理解と認識を深めるために設置されたものである。

○ 設立の経過と特色

伊万里市は佐賀県の西北部に位置し、先史時代の石器製作の素材の一つである黒曜石の原石を「腰岳」において産するところから、市内各地には旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が点在する。古墳時代になると、伊万里湾を生活舞台とした人々は伊万里湾に面して古墳を築造し、中世になると松浦党の活躍する舞台となってゆき、これらの歴史の事象に関わる遺跡群が存在する。ま



た、近世になると唐津焼の窯や大川内山の鍋島藩窯を中心とした磁器の登り窯があり、そこからは陶磁器の破片が多く採集されている。

このように、長い間に育まれた歴史と風土は伊万里市独特の文化と生活様式を生み出し、これら多くの文化遺産である原始・古代の出土品は民俗資料・陶磁器資料等を、収集・保管し展示することによって文化財に対する意識の高揚を図る施設の建設が望まれていた。

そこで、文化庁が進めている歴史民俗資料館建設の佐賀県における最初の施設として、昭和51年3月に伊万里市文化センターの中に建設されたもので、歴史民俗に関する資料の収集及び保管・資料の展示及び公開・資料の専門的な調査研究を主な業務としている。また展示活動は、資料館所蔵の資料を主として「伊万里」の歴史や生活文化の変遷をわかりやすく展示する常設展と、伊万里の特色を生かした特別な資料を展示する企画展とによって構成されている。

資料館は昭和51年10月1日に開館し、開館記念特別企画展として鍋島本家の出陳資料を中心とした「鍋島焼・藩窯資料展」が実施され、昭和52年には「ふるさとの祭り展」・「佐賀県立図書館所蔵貴重資料展」・「教育資料展」、昭和53年には「市内高麗窯跡出土品展」・「昔からの子供遊具展」、昭和54年には「黒川・波多津地区歴史民俗資料展」・「郷土に關係のあった先達の遺作書画展」、昭和55年には「伊万里の炭鉱資料展」・「伊万里の町家展」等が実施され、伊万里の歴史と民俗が掘りおこされている。

常設展示では、「伊万里の歴史と文化展」が実施されており、鍋島藩窯の作品を中心とした陶磁器や考古資料・塩田用具・農具等を中心に展示され、屋外展示場には伊万里市内に点在する石造物がある。

○ 施設の概要

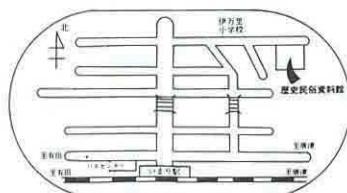
建設面積 225.56m² 展示場 142.12m²

収蔵庫 56.44m² 事務室 13.5m²

整理室 13.5m²

○ 主な展示資料

- 伊万里市内で採集された縄文時代の土器や石器
- 空路寺前方後円墳出土三角縁神獸鏡他一括遺物
- 市内古墳出土遺物
- 鍋島藩窯関係資料
- 伊万里市内出土の陶器・磁器
- 農機具一式・塩田用具一式
- 立川炭鉱資料一括・その他約500点



博物館日誌 (55・6・1~56・2・10)

6月5日	九州地区文化振興会議	長崎を中心にして
6月15日	常設展「佐賀県の歴史と文化展」(9月25日迄)	佐賀県美術展(24日迄) 移動博物館(肥前町、17日迄)
6月19日	佐賀美術協会展(29日迄)	佐賀県高等学校芸術祭書道・美術部門展(12月4日迄)
7月23日	独立C S展(27日迄)	11月29日 移動博物館(東脊振村、30日迄)
7月30日	博物館実習開講式(8月9日迄)	12月11日 佐賀県学童美術展(16日迄)
8月1日	七夕書道展(5日迄)	1月6日 日本の陶磁展開場式(2月1日迄)
8月7日	書作家協会展(10日迄)	1月17日 書初展(21日迄)
8月13日	二科会佐賀支部展(17日迄)	1月25日 日本の陶磁展講演会 講師 佐賀女子短期大学教授 永竹威氏 演題 日本茶陶の流れ—利休・織部・遠州 (モースコレクションを中心にして)
8月21日	九州新工芸展(31日迄)	1月31日 佐賀県勤労者美術展(2月5日迄)
9月13日	理科作品展佐賀市支部展(17日迄)	2月10日 九州グラフィックデザイン展(15日迄)
9月19日	理科作品展佐賀県本展(25日迄)	
10月4日	九州の文化展開場式(11月3日迄)	
10月12日	九州の文化展講演会 講師 長崎市立博物館長 越中哲也氏 演題 美術工芸に見る門戸九州の文化—	

行事のお知らせ

常設展 (原則として月曜及び祝日の翌日休館)			
佐賀県の歴史と文化展	56年 2月11日(水)~3月31日(火)	大人 50(30) 大・高生 30(20) 中・小生 20(10)	佐賀県の地質や自然および先史時代から現代にいたる歴史と文化についての、理解を深めるために自然史、考古、歴史、美術工芸、民俗の各部門について、系統的に資料を展観する。

企画展 (原則として月曜休館、月曜祝日の場合は火曜休館)				
展覧会名	会期	観覧料	備考	
佐賀大学卒業制作展	2月21日(土)~ 2月25日(水)	無料	佐賀大学美術科は特設美術科教員養成課程、中学校美術教員養成課程、小学校教員養成課程図工選修の各コースから成りたち、特別教科は九州、山口一円に亘り高校美術、工芸の教員として多くの人材を送り出している。毎年在学中の研究の集約として各人努力作を展観する。	

各展示会は都合により変更されることがあります。

博物館報	第51号
発行年月日	昭和56年2月26日
編集	永原正隆
発行	佐賀市城内1丁目15~23
印刷	佐賀県立博物館 佐賀印刷社